

福祉ニーズの変遷と二宮町での (福) 寿考会 福祉サービス対応について

— 法人55年の活動の振り返りから考えるこれからのこと —

社会福祉法人 寿考会

地域に寄り添い、共に歩む55年

社会福祉法人寿考会の現業

55年の継続がもたらした つながりの輪

寿考会は1971年の軽費老人ホーム開設を皮切りに、保育、放課後児童健全育成、子育て支援拠点、看護・介護在宅サービス、障がい者支援と、地域の福祉の求めに合わせてその事業を拡張してきました。

🔦 時系列順の歩み

左側の数字は開所・開業の順序を表しています。ニーズに寄り添い続けて11の事業種へと広がりました。

高齢者福祉

3施設

軽費老人ホーム

自立支援・共同生活のための住まい。長年にわたり高齢期をサポート。

1. 富士見が丘（二宮寿考園）
4. 富士見が丘（つぐみのおかコモンズ）
5. 越路（湘南こいじシニアハイツ）

乳幼児保育

3施設

保育所（分園含む）

就労世帯を支える乳幼児保育。

2. 富士見が丘（みちる愛児園）
5. 元町南（みちる愛児園駅前ナーサリー）
9. 中里（みちる愛児園中里ナーサリー）

児童健全・家庭支援

4+2か所

放課後児童健全育成事業・子育て支援拠点事業

学童保育受託のほか、親子の参加イベントや自主事業中里キッズクラブを運営。

6. 二宮町学童保育（元町・山西・一色）
8. 学童保育自主事業（中里キッズクラブ）
7. 子育てサロン・一時預かり（中里・元町南）

地域密着・生活支援

1+1施設

看多機・障がい者共同生活援助事業

医療・介護を複合提供する看護小規模多機能、共同生活グループホーム。

10. 越路（看多機 湘南ユイット）
11. 越路（グループホーム 湘南ペルル）

1. 軽費老人ホーム二宮寿考園（1971年8月開業）

寿考会の原点・定員 50名

**戦後の社会福祉・社会的扶助を色濃く残す、
税財源ベースの第一歩**

立脚する戦後福祉の二法・制度的起源

社会福祉事業法（1951年制定）の定めに従い社会福祉法人を認可。
老人福祉法（1963年制定）に基づく老人福祉3施設（養護・軽費・特養）の区分
起源は**社会保障審議会1950年勧告**：戦後日本社会保障制度の基本精神。

⚠ 制度的課題の萌芽

税制上の制約がある扶助制度（措置制度）のままでは、増大するニーズへの量的拡大に対応できず、この制約が後の「措置から契約へ（2000年介護保険制度への移行）」の強力な誘因となりました。

社会保障の骨格（1950年勧告に基づく）

社会保険制度 (中核)

自らをしてそれに必要な経費を
拠出せしめるところの保険。自
立的な共済仕組みを重んじる。

〈保険財源〉

扶助制度 (補完)

保険制度をもってしては救済し
えない困窮者を救済する補完制
度。

〈税財源〉

老人福祉3施設の体系

養護老人ホーム 経済的・環境的要因で家庭困難な高齢者の措置入所

軽費老人ホーム 比較的低額な料金で、家庭環境等の理由で自炊困難な方に
住居提供（寿考園など）

特別養護老人ホーム 常時介護を必要とし、自宅での生活が困難な重度要介
護者の施設

1971年の世相と社会構造の転換期

二宮寿考園 開業期の世界

高度経済成長の終焉、消費社会化への始まり

1970年

大阪万博（日本万国博覧会）開催
高度経済成長の絶頂期を象徴する一大イベント。

1971年

「日本マクドナルド1号店」が銀座三越に開店
日清食品「カップヌードル」発売
外食産業の拡大、ファストフード・即席食品の普及など、本格的な消費社会化の端緒となった年。

1972年

有吉佐和子『恍惚の人』がミリオンセラーに
「痴ほう（認知症）」が初めて社会的問題として広く世の中に認識される大きな転機。

💡 地域の文脈：

この時期、大都市郊外として二宮町の住宅地開発（百合が丘や富士見が丘等）が急激に始まり、移住する生産労働世代とその親世代を包摂する地域インフラの要請が高まっていました。

マクロ経済・グローバル体制の転換

ニクソン・ショック (Nixon Shock)

1971年、米国ニクソン大統領が「米ドルと金の兌換停止」を突如発表。これによりブレトン・ウッズ体制（固定相場制：1ドル=360円）が終焉を迎え、日本は変動相場制へ移行。
戦後経済システムの劇的なルールチェンジとなりました。

超高齢社会の入り口

日本は1970年に高齢化率が**7.1%**に達し、国連定義における「高齢化社会」に突入。のちに日本中を揺るがす「少子高齢化」と「長寿社会のあり方」について、国全体が本格的に模索を始めた、まさにその原点となる時代背景です。

「ただ長生きするだけでなく、どのような安心を届けるか」
寿考会は、まさにこの転換期にその使命を担い立ち上がりました。

2. 保育所みちる愛児園（1976年開業）

児童福祉・定員 60名

児童福祉法に基づく地域保育、 二宮町における人口急増局面に呼応して誕生

立脚する制度的基盤

児童福祉法（1947年制定）の理念に基づく乳幼児期の適切な保育環境づくり。

1948年『児童福祉施設最低基準』：保育士人員配置や安全管理の基礎。

📍 なぜ保育事業を始めたのか：

高齢者の安心した居場所づくりだけでなく、「乳幼児の健やかな育ちと親世代の就労支援」もまた、地域社会を持続させるために不可欠な地域ニーズであったためです。

1976年の世相と開発進む二宮町の姿

1973年 第一次石油ショック後

高度成長から安定成長へと移行しつつも、日本の生産性と製造業の国際的な発展は継続していた時代。

二宮町の急激な人口流入

1960年代から開発が始まった百合が丘、富士見が丘（1丁目・2丁目・3丁目）、緑が丘のニュータウン造成が進展し、現役世代の家族が大量に移住する人口増加局面を迎えました。

湘南地域の生活圏としての成長

主に湘南地区・西湘地区の製造業事業所や、都内・横浜等へ通勤する労働者世帯の住宅地として大きく発展。「共働き世帯の増加」にともなう、乳幼児保育を補完する組織的保育所の設置要請に応えた開園でした。

高齢者とこどもの隣接・異世代間交流

第2代理事長の先見の明

**「異世代間交流」は福祉の原点であり、
双方の生きる活力となる。**

老人ホーム寿考園とみちる愛児園が隣接しているメリットを活かし、第2代理事長は異世代が日常的に関わることの豊かさを提唱。保育園児と老人ホーム入居者との間で多様な行事・日常交流が積極的に進められました。

代表的なふれあいの機会

誕生祝いの交流

老人ホーム入居者の誕生者をお祝いするため、保育園児が歌と自作の花をプレゼント。

夏祭りの共同開催

世代を超えた賑やかな交流。盆踊りや屋台で、園児の元気な声が入居者に喜びを届けます。

※写真は当時の実際の様子を撮影したものです。世代を超えた絆が笑顔に現れています。



画像① 誕生祝プレゼント

温かな心の通い合い

園児からの心のコモった贈り物に、おじいちゃん・おばあちゃんから自然とこぼれる満面の笑顔。こどもの存在そのものが強力な「生活リハビリ」となります。



画像② 夏祭り共催

活気に満ちた交流行事

保育所の夏イベントに老人ホーム入居者が加わり、お店屋さんとなり、子供たちの買い物遊びの楽しみを共にします。

高齢者とこどもの交流（畑の収穫と運動会）

屋外で育まれる自然な関係性

土に触れ、体を動かす中で 自然と笑顔がひろがる時間

交流は室内のセレモニーや発表にとどまりません。土の匂いを嗅ぐ畑仕事や、全身で声援を送る運動会など、アクティブな生活空間を共有することが寿考会の大きな強みです。

- **老人ホーム運動会への園児参加（画像③）**
入居者の方々の声援を受け、園児たちが元気いっぱい競技に参加。世代の枠を超えた応援合戦が生まれます。
- **共同での畑の収穫作業（画像④⑤）**
老人ホーム入居者の方々が手塩にかけて育てた畑で、一緒にさつまいも掘りや収穫。先輩からこどもたちへ、生きる知恵と楽しさが伝授されます。

💡 「地域共生社会」の先駆的事例：

2020年代に重要視されるようになった「異世代共生」の形を、寿考会は40年以上前から当然のものとして実践していました。



元気に走る子どもたちを見つめる入居者。拍手と応援がお互いの笑顔を引き出します。



「ほら、玉ねぎが掘れたよ！」お年寄りの慣れた手つきをじっと見つめ、感動するこどもたち。



収穫したときの嬉しさを共有することで、家族以外のお年寄りや園児との間に無意識の信頼が芽生えます。

3. つぐみのおかコモンズ（2007年開業）

介護保険元年の到来と生活支援・介護複合サービス提供・定員 36名

2000年 介護保険制度の開始に即し、 「在宅サービス」と軽費老人ホームを融合

起源と戦後50年の制度的総括

社会保障審議会1995年勧告を起源：戦後50年の社会福祉体制の総括と、21世紀の急激な少子高齢社会の展望。

「**扶助制度から社会保険の充実へ**」：医療保険、年金保険の整備に続き、高齢者ケアも措置（お仕着せ）から自己選択に基づく**契約ベース**へ移行。

軽費老人ホームは新制度下で「**住宅（在宅）**」に位置付け。

💡 介護保険の仕組み：

在宅サービス（訪問介護、通所、短期入所など）を柔軟に組み合わせるか、または「特定施設入居者生活介護」等の包括的な提供により、重度化しても暮らし続けられる住まいを目指しました。

介護保険3施設

介護保険上、全額が介護給付の対象となる、いわゆる「措置から切り離された施設」の3つの分類です。

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

原則、要介護3以上の重度の高齢者を対象に、終身にわたり生活介護を提供する施設。

② 介護老人保健施設（老健）

医療対応やリハビリを中心とし、在宅復帰を目的とした中間的なケア施設。

③ 介護医療院（旧・介護療養型医療施設）

長期の療養が必要な要介護者に対し、日常のケアに加え、充実した医療管理と看取りまで提供する。

つぐみのおかコモンズは、これら「施設」ではなく**居宅（住まい）**として誕生。自立・自由を損なわず、必要な介護を社会保険から選ぶ時代へ。

高齢者世代の変化と社会変化の推移

生き抜いてきた「時代」により、高齢者の価値観や生活資源は大きく異なる

年代別の世代属性と、その時代ごとのケア提供時の備考・高齢者像の変化

年代	世代カテゴリ	暮らしと福祉サービスを巡る実態（備考）
2000年代	明治世代最後、大正世代	<ul style="list-style-type: none"> ・老後生活資金の取り崩しが主 ・子どもからの仕送りや家族援助がまだ一般的に残る
2005年代	大正世代	<ul style="list-style-type: none"> ・軽度認知症高齢者への日常ケア対応が深刻化 (介護保険の普及にともない、認知症ケア体制が徐々に整備される途上)
2010年代	昭和一桁世代	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的入院（治療終了後も退院できないケース）の適正化 ・障がい者・高齢者の地域移行（在宅復帰）の推進
2020年代	昭和10年代世代	<ul style="list-style-type: none"> ・単身高齢者の増加、年金のみでは暮らせない生活保護受給者の急増 ・家族の扶養機能の顕著な衰退
2030年代以降	昭和20年代世代（団塊の世代・宴の後世代） および 昭和30年代世代へ	<ul style="list-style-type: none"> ・「個人の自立と価値観」を重んじる団塊世代の本格的な後期高齢期移行 ・「超・単身社会」の本格化と他分野連携によるインフラ維持

📌 **世代交代と課題**：大正～昭和一桁世代の「家族に頼る」前提の老後から、昭和10年代～20年代（団塊）の「頼る家族がない・個人としての尊厳を保つ」老後へと、入居者像そのものが劇的に変化していることを示しています。

日本の人口中央値の推移と社会意識の変化

国勢調査等に見る「年代中央値」の推移

人口中央値（全人口を年齢順に並べた際の真ん中の人の年齢）

年代	人口中央値	社会保障制度を巡るマイルストーン
1950	22.3 歳	戦後社会保障の原点「50年勧告」
1960	25.5 歳	国民皆保険・皆年金（1961）
1970	29.3 歳	高齢化率7.1%で高齢化社会突入【寿考会創立期】
1980	32.6 歳	老人保健法施行（1983）
1990	37.0 歳	※94年：高齢化率14.1%（高齢社会）
2000	41.2 歳	中央値40歳突破。前後に「95年勧告」 ⇒介護保険開始
2010	45.0 歳	※07年：高齢化率21.5%(超高齢社会)
2020	48.4 歳	「地域共生社会」の法制化
2026	50.2 歳	中央値50歳を突破【現在・人口減少社会】

データ：国立社会保障・人口問題研究所、総務省統計局資料より

人口中央値の推移から考える社会意識の表象

「若き昭和の成長モデル」から「大人の成熟モデル」へ

1950年代の人口中央値はわずか**22.3歳**でした。社会全体が「若く、勢いがあり、子どもを育てること」を基本に、家族の扶養力（若者が親世代を自ずと養う仕組み）を自明としていました。

中央値50歳突破の持つ「超・個人（ソロ）社会」の意味

2026年、日本の人口中央値は**50歳**を超えました。社会の過半数が50歳以上となり、もはや「家族が誰かの高齢期をケアする」時代は構造的に不可能です。家族という保護枠を喪失した個人を、どう社会が包摂していくのかが問われています。

入居者・利用者の変化と直結：

かつての「家族から仕送りを受け、家族に見守られての余生」から、「おひとり様」「身寄りのない方の終身サポート」「自己契約による最期」への移り変わりは、この人口指標の変遷がそのまま現れています。

人口中央値のシフトは、私たちの「ケアの前提」を根底から揺さぶっています。

4. 湘南こいじシニアハイツ（2012年開業）

一般財源化と基準の見直し・定員 52名

三位一体の改革と地方分権化、あり方検討会を経た「新たな基準」の適用

背景となる行財政・制度改革

三位一体改革（2000年代半ば）による、国の国庫補助金の削減・廃止および一般財源化への移行。

厚生労働省老健局長諮問の「軽費老人ホーム等のあり方に関する検討会」（2004年）での議論。

その議論に基づき見直された『軽費老人ホーム基準省令（2008年施行）』に対応した最新設備での開設。

⚠ 国の制度変更が直撃する地方福祉：
国の画一的な財源保障が失われ、各市町村の「財政判断と地域ニーズのバランス」のなかで、社会福祉法人が地域において自立的かつ効率的な経営責任を果たす重要性がこれまで以上に増しました。

2012年前後の世相と日本の大転換期

東日本大震災（2011年3月）の翌年

社会の絆（コモンズ・コミュニティ）の再認識。激甚災害に対する高齢者・弱者の安全確保や福祉避難所・福祉施設の連携機能の重要性が、痛烈な経験として国全体に深く共有されました。

人口ピークアウト（減少社会への突入）

日本の総人口は2008年を最多（1億2,808万人）として完全にピークアウト。これ以降、静かに、しかし決定的に日本の人口は縮小局面へと移行しました。

湘南こいじシニアハイツは、超高齢化に加えて「人口減少」が深刻な地域の課題として目に見え始めた大転換期において、地域のごく普通の高齢者が尊厳を持って最期まで地域で暮らすための、安心なインフラとして誕生しました。

社会福祉法人寿考会は、制度変化のなかでも歩みを止めることなく応え続けました。

補遺：老人ホームの種別とサービス体系の比較

老人福祉3施設（措置・税中心） vs 老人介護3施設（保険給付中心）

「措置（福祉法）」から「契約（介護保険法）」への大移行により、歴史的な分類と、現在の介護を前提とした分類に二層化しています。

【老人福祉3施設】（老人福祉法・措置起源）

養護老人ホーム | 軽費老人ホーム（ケアハウス） | 特別養護老人ホーム

【老人介護3施設】（介護保険法・給付施設）

介護老人福祉施設（特養） | 介護老人保健施設（老健） | 介護医療院

高齢者居宅（住まい）施設の大きな違い

有料老人ホーム（民間・利用契約）

比較的高額な一時金。食事や介護（特定施設型または外部利用）を提供。多様な価格帯。

サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）（バリアフリー賃貸）

安否確認と生活相談サービスが必須。介護サービスは外部事業者と個別に別途契約。

ケアハウス（軽費老人ホーム）（公的低額住まい・寿考会が運営）

所得に連動した公的利用料減免制度。自立から軽中度の方向けに食事と日常支援を提供。

⚠️ 「介護サービス」と「生活支援サービス」の混同に注意：

「介護」はケアプランに則り入浴・排泄介助等。対して「生活支援」は食事、清掃、フロント対応等。軽費老人ホームの基本は生活支援の住まいであり、介護は外部や特定施設契約を使い分けます。

高齢単身化・ソロ社会を支える「身元保証」と社会福祉法改正

身元保証人の役割と不在による「入居難民化」

医療入院、高齢者施設の入居時に要求される「身元保証」。家族関係の稀薄化により、引き受ける親族がない単身高齢者の住居確保は現代の最重要ニーズです。

身近なセーフティネット：「新たな第二種社会福祉事業」

身寄りのない高齢者に代わり、社会福祉法人が行う「生活支援・入退院手続き・万一の死後事務手続き」といった一連の保証サポート事業。法改正による支援拡大が注目されています。

💡 寿考会の軽費老人ホーム（寿考園、つぐみ、湘南こいじ）は、この身寄りのない高齢者のセーフティネット機能の実践的な担い手として進化しています。

番外ストーリー1：閉鎖事業から語る「経験と学び」

「ただ継続する」が 正解ではないかもしれない

社会福祉法人の責任は、時代のニーズに適合していない事業をずるずると赤字で引きずることではなく、時には事業撤退・見直しを行い、持続可能な地域貢献に経営資源を集中することも考えてみる

💡 「生きた教訓」の価値

寿考会が歩んだ3つの閉鎖事業の軌跡は、福祉法人が直面する「人材」「専門性」「地域連携」の課題そのものを浮き彫りにしています。

① ヘルパーステーション富士（2004～2010年）

事業移管

【背景】 中井町の「日立リストラ」に伴い、同地域のヘルパーステーション運営を受託し、移管。7年間にわたり地域の生活支援サービスを提供しました。

【学び】 自主経営体制の見直しと、地域ケア拠点の最適地への集中こそが効率性を高める、という選択。

② つぐみのおかデイサービス（2010～2017年）

赤字休止・廃止

【背景】 認知症対応型の通所介護として、開業3年目までは黒字を確保。しかし、重度な認知症高齢者への適切な対応環境、スタッフへの過大な負荷に苦慮。収支が赤字へ転落し休業ののち廃止。

【学び】 意欲だけでなく、重度要介護者に対応できる高度な設備環境と「専門的人財」が不可欠なことの教訓。

③ 診療所 湘南こいじクリニック（2012～2024年）

人財不足閉院

【背景】 地域医療への貢献のため診療所を開設。経営・収支は黒字を維持。しかし、管理者（医師・院長）不在の深刻な医療スタッフ不足を解決することがどうしても出来ず、2024年に惜しまれつつ閉院。

【学び】 「どれだけ経営が良好であっても、不可欠な人材（キーパーソン）が確保できなければ事業は破綻する」という全国の地域医療が今まさに直面している教訓。

番外ストーリー2：地域支援事業『ころばん塾』の受託運営

二宮町委託・介護予防事業（2004～2017）

**14年間で卒業生616人を輩出した、
二宮町における介護予防運動教室**

「ころばん塾」の確かな活動実績

開催回数・日数

39回 / 延434日

塾卒業生数

616人

単なる運動機能の向上のみならず、「事後自主運動サークルへの継続支援」を徹底。

卒業後も孤立させず、地域に仲間と生きがいを創出することを目的に据えました。

💡 地域の自主性の芽生え：

当初は行政主導・法人受託の「お仕着せ型」だった介護予防が、この取組を通じて「自分たちの健康を自分たちのコミュニティで維持する」主体的サークル活動へと見事に昇華していきました。

事後自主サークル支援と「継続」

軽費老人ホーム等の地域共有スペースの解放

寿考会が保有する各老人ホーム（富士見が丘・越路など）の共有スペースを無償で開放。当初は10グループ・約200名が元気に参加し、地域活動のハブとなりました。

最長21年！現在も息づく地域の自主運営

委託期間が終了した現在においても、なんと約130人が登録・活動を継続しています。高齢者が主体的に地域を彩る、これこそが真の地域貢献の姿です。

「ころばん塾」は単なる機能訓練に終わらず、孤立しやすい高齢期に「友人に会える居場所」を提供し、地域の健康寿命の延伸に貢献してきた活動です。

一度灯した地域の健康の火は、行政委託が終わっても、住民の手で燃え続けています。

軽費老人ホームの地域共有スペース（運動スペース）

運動スペース（富士見が丘・越路）

19年と14年の使用実績、 地域共有資産として稼働を続ける

寿考会は、施設入居者だけの閉じられた空間ではなく、施設を「地域住民の皆様の共有財産」として活用することに長年コミットしてきました。

- **富士見が丘運動スペース（19年の使用実績）**
長年にわたり、地域住民の運動サークルや健康増進の拠点として毎日親しまれています。
- **越路運動スペース（14年の使用実績）**
「ころばん塾」の自主サークルをはじめ、健康運動を地域で定着させる原動力として継続使用中。

💡 「施設から地域へ」の開放哲学：

施設への引きこもりを防ぎ、地域住民が気軽に出入りすることで、入居者にも程よい刺激と活力をもたらす好循環が生み出されています。



画像6⑦

地域の皆様が無理なく楽しく続けられる介護予防体操。施設が自主活動のプラットフォームです。



画像8⑨

握力測定や歩行計測など、健康指標を可視化。ただ集まるだけでなく、確かな予防効果を追及します。



画像12 地域健康・体力測定会

地域の元気を提供し支える

多人数が集まる測定会。客観的な体力年齢の把握により、「いつまでも自分の足で二宮を歩く」ためのモチベーションを引き出し、住民全体の主体的な健康維持行動を後押ししています。

軽費老人ホームの地域共有スペース（キッチン設備）

キッチン設備（富士見が丘・越路）

**十分な設備はあるものの、
地域有効活用に至っていない現状**

施設内には、住民の皆様と調理を行ったり、こども食堂を開催したりできる高規格な調理キッチン設備が備わっています（富士見が丘・越路）。しかし、現在は施設内部だけの利用にとどまり、地域のつながりをつくる場としては真価を発揮できていません。

💡 地域からの活用案を大募集！

- ・「地域のシニア男性の男気クッキング教室」
 - ・「こどもたちと一緒におやつ作り・こども食堂」
 - ・「災害時、地域に炊き出しをする訓練プログラム」
- など、皆様の「やりたい！」という声をぜひお寄せください。

※お持ちの資料は編集可能です。地域サークルでのご検討時など、ご自由にお使いください。



画像⑩ 施設キッチン

富士見が丘調理室

プロ仕様の清潔な調理台とシンク。多人数での作業にも十分な広さです。



画像⑪ 越路調理施設

越路釜野キッチン

設備は一通り揃っています。地域の自主サークルの「やってみたい」に提供可能。

過去の地域活動やサークル活動のひとコマ

画像⑬⑭⑮⑯⑰ 交流風景



趣味活動、こども向け創作、ボランティアによる料理、サークルでのお茶会など、施設は地域のみなさんの「つながり」にいつでも寄り添います。

5. みちる愛児園駅前ナーサリー（2016年開業）

小規模保育・定員 20名

子ども・子育て支援法に基づく、 仕事と子育てを両立する駅前アクセス拠点

2010年代半ばの子育て政策の大変革

子ども・子育て支援法（2012年公布、2015年本格施行）の制定がトリガー。

質が高く、効率的で、親世代が本当に「使いやすい」小規模保育事業の普及。

二宮駅からのアクセスを重視した、通勤時に利便性の高いロケーション（駅前）への挑戦。

💡 「駅前ナーサリー」設置の意義：

1970年代の「郊外ニュータウンへの大規模保育園」から、2010年代の「駅ナカ・駅近へのきめ細かな小規模保育」へ。親たちのライフスタイルや就労環境の変化に、寿考会が機敏に応えた結果です。

子育て世帯ニーズの多様化と寿考会の決断

共働きの日常化と「お迎え時間」の壁

通勤時間が長く、都市部へ通勤する現役世帯にとって、駅に到着してから保育園へ車や徒歩で向かう時間は精神的・肉体的にも過酷なものでした。駅近くに拠点を設けることで、送迎時間を大幅に圧縮。

アットホームな小規模・混合保育

定員を20名という目が届く小規模に抑えることで、こども同士がきょうだいのように一緒に過ごす、やわらかな保育の空気感を実現しました。

地域のこどもの健やかな育ちと、親世代の「働くこと」を両輪で応援し続けます。

6. 二宮町学童保育所（2017年受託開業）

二宮町委託契約に基づく学童運営

放課後の「小1の壁」「小4の壁」から、
こどもたちの安全な放課後生活をガード

受託の経緯と目的

二宮町委託契約に則り、町内の小学校に通う児童の放課後の健全な育成・安全確保を受託。

乳幼児期だけでなく、小学校進学時に生じる「放課後の居場所問題」を包括的に解決するため。

長年培った寿考会の保育ノウハウ、安全基準、異世代ふれあいノウハウをフル注入。

📌 学童保育とは：

保護者が就労等で昼間家庭にいない児童に対し、授業終了後に適切な遊びと指導、休息の場を提供。こどもたちにとって「第二の家庭」を目指しています。

3つの小学校エリアにおける学童運営

二宮学童

基本定員: 75名

令和8年4月
106名 (超過)

一色学童

基本定員: 60名

令和8年4月
59名 (適正)

山西学童

基本定員: 60名

令和8年4月
91名 (超過)

📌 年々高まり続ける「放課後ニーズ」

一色地区は定員を維持していますが、二宮地区・山西地区においては当初定員を大幅に超過する児童が集まっており、急増する放課後ニーズの受け皿として、寿考会は現場の安全性担保に全力で取り組んでいます。

安全で楽しい、こどもたちの「放課後の居場所」を私たちは守り続けます。

7. 子育て支援拠点事業（2019年4月受託開業）

二宮町委託・子育てサロン／一時預かり

孤立しがちな「育児」に、 温かな居場所と息抜き的手段を地域で確保

親子のための「つどいの場」と一時預かり

二宮町委託契約に基づく公的な地域子育て支援プロジェクト。

栄通りおよび中里の2か所を活動拠点として展開。

育児の相談、親同士の仲間づくり、専門家による「一時預かり」で、過度の緊張を解きほぐす。

💡 「孤育（こいく）」を防ぐ：

核家族化が進み、実家を遠く離れたり、近所付き合いがなかったりする親たちにとって、悩みを打ち明け、安心して子どもを遊ばせられる場所こそが最良の育児支援となります。

2大拠点が果たす「地域のセーフティネット」

① 栄通りエリア

駅近くの商店街から近い「身近なまちのサロン」。お買い物ついでにふらりと立ち寄り、少しのお茶を飲みながら育児の悩みをスタッフとおしゃべりできるような、心の拠り所です。

② 中里エリア（中里ナーサリー等との連携）

寿考会の「中里ナーサリー（保育）」や学童「中里キッズクラブ」と密接に連携した総合型拠点。多様な世代、こどもの年齢にシームレスに対応できる強みを持っています。

「お母さん、お父さんの笑顔が、こどもの一番の栄養。」寿考会のご家族全員を包み込みます。

8. 中里キッズクラブ（2019年4月開業）

自主事業としての学童・定員 50名

公的委託の「枠」にとらわれず、地域の子育て課題へ自主財源でスピード対応

設立の目的

委託学童である「二宮学童所」における深刻な定員超過に対応するため、委託外の「自主事業（法人設立）」としてスピード判断で開設。

子どもたちを狭い空間に押し込めず、適切な安全・安心・衛生環境をスピード確保。

学校と家庭を繋ぐ「第三の居場所」として、学習習慣づくりや地交友活動にも対応。

💡 「真の社会福祉法人」の使命：

「予算がある、行政がやってくれるから行う」のではなく、目の前に必要なことがある、に応えるために行う

中里キッズクラブの圧倒的な「現状」

基本指定定員

50名

令和8年4月現在・実数

99名 (約2倍)

⚠️ 現場が直面する限界と安全への工夫

定員のほぼ2倍近くが集まっており、その需要は今なお衰えません。指導員の増員配置、近隣の「中里ナーサリー」や地域スペースを活かした一時的なグループ分散など、厳しい要件のなかでも安全基準を満たして運用を続けています。

地域の切実な子育ての声に応える、もっとも身近な「岩」であり続けます。

9. みちる愛児園中里ナーサリー（2019年5月開業）

地域子育てインフラ・定員 60名

中里地区に広がる「保育のネット」、 乳幼児期のこころ豊かな成長を守る新たな翼

地域の期待と開設の背景

1970年代からのみちる愛児園本園（富士見が丘）の信頼・ノウハウを、需要高まる中里エリアにも分展。

子ども・子育て支援新制度の確かな適用。定員60名の、広々としつつも全員に目が届く設計。

一時預かり、病後児保育、あるいは子育て支援拠点との強固なネットワークの中心地として機能。

💡 「中里ナーサリー」が目指すもの：

「ただこどもを預かる場所」ではなく、一人ひとりの個性と発達段階を丁寧に観察し、家庭的な安心感に包まれながらお友達と自立心を育む、豊かな人間形成のひろばを目指します。

中里保育・学童・子育てサロンの「シナジー効果」

同一法人ならではの「一貫した成育サポート」

0～5歳児を中里ナーサリーで育み、小学校進学後はそのまま同じ「中里キッズクラブ」の学童保育へ移行。環境の劇的変化である「小1プロブレム」を完全に無効化し、こどもたちが信頼するスタッフの温かい見守りのなかで成長し続けられます。

親たちのコミュニティとしての安心

学童での様子、ナーサリーでの様子、保護者の悩みを保育士と学童指導員がシームレスに情報共有。送り迎えの手間を一本化するなど、多忙を極める共働き世帯を最大限バックアップ。

中里エリアにおける最強の「子育て共生ネットワーク」が、ここに確立されました。

10. 看護小規模多機能型居宅介護：湘南ユイット（2024年開業）

地域密着型居宅介護サービス・定員 29名

医療ニーズの高い高齢者が、医療と介護の複合サポートで「住み慣れた二宮」で暮らす

「看多機（かんだき）」という先進システム

地域密着型居宅介護：利用者は原則として二宮町民に限定。

退院直後や末期がん、看取り期など、重度化しても在宅生活を維持できる仕組み。

介護が必要になっても「住み慣れた家、知っているまち」でずっと最期まで過ごせる安心。



元気で過ごせる日常をお届けする
外出支援やスタッフ提供おやつ

💡 「ユイット (huit = フランス語の『8』)」の由来：

通い、訪問（介護）、訪問（看護）、泊まりという「看多機」の多機能サービスが、まるでメビウスの輪（ $\infty \cdot 8$ ）のようにつながり、途切れることのない安心（24時間365日の包括ケア）を提供する意味を込められています。

看多機が提供する「4つの統合型サービス」

① 通い（デイサービス）

食事・入浴・リハビリ。顔なじみのスタッフがお出迎え。

② 泊まり（ショートステイ）

「通い」と同じ空間、同じベッド。環境変化による不安を解消。

③ 訪問介護

自宅での生活習慣をそのまま。必要な時間、必要な回数だけ訪問。

④ 訪問看護（医療対応）

看護師が直接自宅に。インスリンや経管栄養、医療的なケアを専門対応。

💡 契約窓口の一本化でご家族の負担軽減

従来、通い・泊まり・訪問・看護を別々の事業所と契約していた手続きを、湘南ユイット1か所のケアプランに完全統一。お年寄りの日々のコンディション変化を、看護・介護の壁なく瞬時に共有してサービスを変更できます。

「住み続けられる二宮」を、医療と介護の究極のパートナーシップで創ります。

湘南ユイットの具体的な活動と24時間365日の安心

在宅医療と介護をフルミックス

「訪問」のなかに「気づきの看護・介護」があり、
「通い」のなかに「いつもの看護・介護」がある

看多機 湘南ユイットは、ただ制度上のサービスを提供する場所ではありません。看護スタッフと介護スタッフ、相談員がひとつのテーブルに集い、一人のご利用者の今日の血圧、食事量、そして「表情」までを確認して臨機応変にサポートを調整します。

医療対応のセーフティネット

喀痰吸引・点滴・緩和ケアなど、他デイサービス等で断られやすい医療処置の高いご利用者も、専門の看護師配置により安心して日中、そしてお泊まりも受け入れることが可能です。

👨👩👧👦 ご家族のレスパイト（介護休息）

24時間365日の緊急コール対応。ご家族が風邪をひいた、どうしても外せない用事が出来た、限界を感じる前に「緊急お泊まり」へ柔軟に変更。家族崩壊を防ぎます。

💡 「在宅の看取り」という選択肢：

住み慣れた自宅で、自分らしい尊厳を保ちながら人生のエンディングを迎えたい、その思いに24時間の看護・介護の包括ネットワークで徹底して寄り添います。



サービス実情の紹介

きめ細かな訪問・見守り

いつもの看護師、いつものヘルパーが自宅に。ただお薬を渡すだけでなく、表情、室温、お部屋のニオイ、食事の残りから、ご利用者の微細な不調サインを察知します。



やわらかな交流スペース

リラックスできる空間づくり

「通い」の場は、明るい日差しが差し込む、まるで洒落なカフェのようなデザインを設計。お年寄りの緊張を解き、おしゃべりや作業活動をととして社会的なつながりを自然に保ちます。

11. 障がい者共同生活援助（グループホーム）：湘南ペルル（2024年開業）

女性の共同生活・定員：ホーム7名／短期3名

**障害者総合支援法に基づき、障がいのある方が
地域で自立と自己表現を目指す温かな住まい**

立脚する制度と地域ニーズ

障害者総合支援法（2013年施行）に基づく共同生活援助（グループホーム）。

高齢者だけでなく、障がいのある方々が「親亡き後」も、住み慣れた地域で完全に自立して豊かに生きる環境を整備。

ショートステイ（3名）を併設。在宅介護を行うご家族の一時的リフレッシュや緊急保護に対応。

💡 「ペルル（perle = フランス語の『真珠』）」の意味：

貝の中でゆっくりと時間をかけて、美しく、強い輝きを放ち育つ「真珠」。入居者一人ひとりが、自分のペースで素晴らしい人生の「輝き」を見出し、お互いの価値を尊重して輝きあう、そんな願いを込めて名付けられました。

湘南ペルルが大切にする「3つの柱」

① 女性限定の安心の暮らしとプライバシー

安心できる生活環境の観点から「女性限定」のホームとして設計。個室を確保しプライバシーを守りつつ、共同生活室ではみんなでおしゃべりや食事を楽しめるアットホームなバランスを追求しています。

② 「自立」のための生活訓練・寄り添い

お世話を焼きすぎることなく、入居者が「自分でできること」を大切にします。調理、洗濯、掃除、買い物。専門の生活支援員が見守り、足りないところを適切にアシスト。

③ 地域住民としての当たり前の一歩

施設内に閉じこもらずに二宮町の地域の行事への参加や、地元での買い物などを通じ、地域の一員としての関係をつくっていくことを目標としています。

障がいがあってもなくても、同じ二宮の空の下、自分らしく輝くこと。

湘南ペルルの活動：安心できる共同生活と地域交流に向けて

当たり前の尊厳を地域社会のなかで

**「障がい者ホーム」を閉鎖空間としない、
地域に向けて開かれ、行き交う場所に向けて**

湘南ペルルが目指すのは、「隔離された安全」ではなく「地域社会と地続きの暮らし」です。入居者の女性たちが共同生活を送るなかで、地域住民の方々がホームのサロンや、将来的に構想している地域交流カフェなどを介して、気軽に立ち寄り、触れ合える関係性を目指しています。

🌸 単身社会化のなかでの支援の役割

高齢になったご両親が「自分が亡くなったらこの子は…」と抱く不安や心配など、障がいを抱えた方々を取り巻く課題はご本人に限られません。湘南ペルルは、そうしたご本人やご家族に寄り添い、支える仕組みや住まいとしての役割を担ってまいります。

※お持ちの資料は編集可能です。地域サロンや障がい者福祉学習会等で自由にご使用ください。

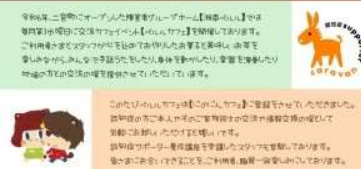


画像⑩ 自主製品・活動告知

月例カフェで、提供する菓子などを手作りで準備して地域の方々との交流を深めています



画像⑪ 創作活動・日常のふれあい



福祉のこれからをどう考えるのか（これから求められること）

厚生労働省目標の根本的転換とその意味

専門職が誰かをケアする仕組みの限界 多分野のつながりで共にケアを分かち創る

2010年代：『地域包括ケアシステムの構築』

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者に移行する「2025年問題」への防衛線。医療・介護・予防・住まいを専門サービスとして包括統合する。

2020年代以降：『地域共生社会の実現』

団塊ジュニア世代が65歳高齢者に移行する「2040年問題（人口急減期）」への挑戦。制度の縦割りを排し、住民・多分野が主体的に「地域を共創」する。

もはや「支える側」「支えられる側」という固定概念は通用しません。お互いにちょっとずつ支え合い、頼り合う、「持ち出しあい」が求められるのではないのでしょうか（ピア・サポート）

社会保障審議会福祉部会報告書（2025年12月発表）が示す指針

① 進む少子高齢化・「単身（ソロ）社会化」への対応

身寄りのない高齢者・孤立家族を前提とし、後見制度、身元保証、孤独死防止を「新たな種の社会福祉事業」と位置付けて、包括的・公的にセーフティネットを編み直す。

② 福祉の枠を超えた「他分野との連携・協働」

ゴミ屋敷問題、空き家、引きこもり、ヤングケアラー等、単一の制度（介護、児童、障がい）では拾えない「制度の狭間」の複合課題に、他行政、教育、産業分野と連携して立ち向かう。

③ 災害に備えた福祉的支援体制と連携構築

多発する激甚災害に備え、災害時要配慮者の個別避難計画作成や、福祉避難所（老人ホーム・保育所）の機能強化。近隣住民と施設を「災害対応パートナー」として結びつける。

④ 福祉人材の確実な確保・育成と定着への環境改善

人手不足は社会保障全体の生命線。ロボット・ICT活用による負担軽減だけでなく、働くスタッフが「誇りと適切な処遇」を実感し、地域に定着できる環境を整える。

寿考会55年の歩みは、これからの二宮町の「笑顔と共生」のバトンを繋ぐためにあります。